

第7回 武蔵野市NPO活動促進基本計画策定委員会 議事要録

■日 時：平成19年1月19日（金）18：30～21：00

■会 場：商工会館5階 第1会議室

■出席委員：江上委員長、栗田副委員長、見城委員、千種委員、中川委員、鈴木委員、大谷委員

■武蔵野市：事務局 笹井市民活動センター所長、小尾課長補佐、惣田主事、佐瀬主事

（1）「中間のまとめ」の市民からの意見募集結果と対応方針について

【事務局】提出意見一覧表と最終報告案を皆さんにお配りしているので、「中間まとめ」からの変更点をあわせて説明する。市民から8件、庁内から9件の意見が寄せられた。

まず、市民・NPO等からの意見。NPOの皆さんとは「中間のまとめ」より以前にグループ討議とヒアリングを行っているので、NPOの意見は「中間のまとめ」で反映されている。このため、さらに追加意見となる。

まず1点目は「基本計画全体の概念体系図を入れてほしい。無理であれば第3章・第4章を」。これは最終報告案の33ページに、第3章・第4章の体系図を作成して対応した。全体的なものということになると、これまでの取り組みや実態調査報告書の概要まで体系にはめ込むのは難しいので、全体の構造を把握しやすい概要版の作成を考えている。「中間のまとめ」の時に作成したような形で、必要なら冊子にする際の資料編とする。

2点目は「全体としての重要度（ぜひとも行政施策として推進すべきもの）と優先度が示されているといい」。具体的な基本的支援策の優先度は、第4章の冒頭で「A 既に実施されている事業で、今後も継続・充実する事業」、「B 計画期間内に新たに優先的に検討・実施予定の事業」、「C 計画期間内に検討・研究課題とする事業」と整理しており、これが計画の重要度になると考えている。重要度そのものをいかに表現するかは、策定委員会としては具体的支援策すべてが重要だと認識しているから計画に記載している、その重要度についてさらに優先順位をつけて記載をしている、という二重構造でご理解いただくしかないと思う。

3点目「本計画の位置づけの図はもう少し論理体系性を示してほしい」。第1章の2「本計画の位置づけ」で、第四期基本構想・長期計画の部分に「市民活動の活性化と協働の推進」の項目を追加し、さらに具体的にした。ただ、第四期長期計画は現在、市民公募委員による市民会議が検討・見直し作業を行っている最中であり、来年度以降変わってくる可能性もあるので、現時点での位置づけである。

4点目は「第4章で基本的施策に『コミュニティセンターの積極的活用とその仕組みづくり』を入れる必要がある」。これはコミュニティ協議会の活動とNPO・市民活動団体の活動

との連携・協働について明確な記述をする。まず16ページでNPO・市民活動促進三原則とコミュニティ自主三原則との違いを説明した。武蔵野市コミュニティ条例は「地域コミュニティ」「目的別コミュニティ」「電子コミュニティ」という3つのコミュニティを三層に分化して位置づけている。地域コミュニティについては、コミュニティ自主三原則を掲げて従来からやってきた。今回新たに目的別コミュニティ活動についてNPO・市民活動促進三原則を位置づけるという形で、17ページの「武蔵野市の市民主体のまちづくりの原則」の図にも記述を加え修正した。

それから、31ページ【協働推進ネットワークの構築】で、従来は行政とNPOに関わらず、コミュニティ協議会とNPO、大学とNPO、企業とNPOと幅広くネットワーク化をしていくということだったが、ここに「特に武蔵野市ではこれまで地域別コミュニティの拠点として蓄積のあるコミュニティセンターを生かし、これらの活動と重層的な広がりのあるネットワークを形成していくというのが望ましいと考えます」と入れた。「コミュニティセンターの積極的活用」が“場”としての活用なのか、あるいは“まちづくりの拠点”としてコミュニティが持つ機能の活用なのか、これまでは不明だったために整理をした。

5点目の「緑化関係のボランティアについてはあまり触れられていない。資料1の『環境保全』でいろいろな団体のことが書いてあるが、具体的にボランティアが有給なのか、委託、補助、助成の区別、市への貢献度が分からない」、「緑のNPOというなら“農業一農”の問題をどうするのか」という意見だが、資料1は庁内協働事業調査をまとめたもので、個々の協働事業について具体的な解説はない。事業内容については記載したそれぞれの所管課にお問い合わせいただく。ただ、協働の形態と分野（委託・補助・助成）は資料1の一覧表の中に記載してあり、かつ、その説明は9ページの「実態調査の協働の形態と分野」で書き加えてあるので参照していただく。それから「緑のNPOとの向き合い方」については、基本計画の中で直接議論すべきものではないので、ご意見として承る。

6点目は発言者自身が運営するNPOに関連して、食の問題や子どものいじめ等の問題意識が述べられている。関係部局との協議をしていきたいと思うが、計画の文言に修正を加えるのは難しい。協働事業の具体的な提案と受けとめる。

7点目は、「消防団、消防署、警察署のOBで構成したNPOを法人化してセンターに常駐させ、巨大なボランティア組織の核とすべき」。これも具体的な協働事業提案と受け止める。

8点目「コミュニティ協議会とNPOとの関係がどのように整理されているかよく分からない。『まちづくりの2本柱』としてコミュニティ自主三原則とNPO活動促進三原則が並列に記載されているが、この二つがどのように連携・関係してくるのかを明確にしてもらいたい」ということだが、先ほど申し上げたとおり、16・17ページにNPO・市民活動促進三原

則の位置づけとコミュニティ自主三原則の違いを明確にしつつ、関係を整理した。

それから、庁内各課からの意見。

1点目は、第1章(1)最初の■で「少子高齢化の進展、総人口が前年を下回る人口減少社会の到来、三位一体改革…」と書いていたが、「他に列挙した課題とは異質なので“三位一体改革”は削除するべき」ということ。この委員会の課題とは位相が違うので削除する。

2点目。同じページで『公共サービスは行政が中心となって担う』は、電気、ガス、公共事業などは民間事業者もサービスの担い手となっており現実と合致していない」ということと、併せて『公共サービスは行政が中心となって担うというシステムが限界を示している』からNPO活動が活発になった訳ではない、「セクターごとの自主性がある、活動領域の中で全体像が分かるような説明が必要である」という意見だったので、「多様な市民ニーズに的確に応えきれず限界を示しています。一方、」という形で簡単に整理をした。それから、第3セクター論を1ページ目で全面展開するかどうかは、本日も議論いただければと思う。

4点目は「この計画の実施主体は何なのか、市だけなのか、市と市民なのか」。市と市民の両方が実施主体と思われるが、確かに市民活動についてはネガティブな表現になっていたので、16ページでポジティブな表現に修正した。

5点目「実態調査から人材確保、活動資金、活動場所についての調査結果を掲載しているが、協働に関するNPO側の実態調査が載っていない」。これは「行政との協働・連携に関する課題」について武蔵野市NPO活動実態調査から引っ張って、8ページに追加した。

6点目も基本姿勢に関わって、「コミュニティ自主三原則とNPO活動促進三原則の関係が不明確」ということで、先ほど申し上げたとおりに整理をした。

それから、『市民参加のまちづくり』という言葉が出てくるが、市民参加の概念が曖昧。確かに「市民参加」というのはあまり定義されないまま、16ページで初めて出てくる。コミュニティ自主三原則も、市民が自主的にコミュニティ活動やコミュニティセンターの管理をしており、NPO活動も行政への参加というよりは、むしろ内在するミッションに伴って市民自身がまちづくりやさまざまな社会的貢献活動を行っているので、果たして参加という表現がなじむのか、というところで「市民主体のまちづくり」とした。

7点目は、第5章34ページについて「職員の意識改革とか、庁内推進体制の整備等、行政側の課題に焦点を当てすぎる。市民の側の意識改革、市民としての責任の記述を追加すべき」という意見。これを受けて『サービスの受け手』としてだけでなく、『サービスの担い手』としても、まちづくりの主体として市民意識の醸成」と追加している。

8点目は研修担当からの実務的な指摘で、中間のまとめでは「市の職員はNPO・市民活動団体へ派遣する」と記述していたが、法整備の関係で現時点では派遣研修は無理だという

ことなので、「合同研修や現場研修」と修正をした。

最後に「協働事業の評価・検証する仕組みづくりの具体的なイメージがわからない。テンミリオンハウスの事業採択評価委員会制度等、今後の検討のヒントとなるものを記載したらどうか」という意見。それらを含めて「市民協働ハンドブック」の中で具体的な検討を行うということでどうかと考えている。

庁内からの意見はともかく、市民からいただいた意見については報告書の中に入れるとか、何らかの形でお返しをするのが筋だと思う。ぜひ委員の皆さんに論議していただきたい。

(2)「武蔵野市NPO活動促進基本計画～委員会報告書最終案～」について

【委員】コミュニティセンターへの関わりについて、かなり踏み込んだ書き方をしている。従来は目的別コミュニティの課題である地域の拠点という部分をメインにしていた。本来のコミセンのビジョンとしては目的別の活動を想定していたが、各館のレベルには差があるので、NPOの支援という部分でどう生かすかが問題になってくるのではないかと提案する書き方になっている。コミセン関係の方はこれをどう受けとめるのか。具体的には16・17ページと31ページ。16ページの「今回新たにそういう位置づけをする」という書き方は、コミセン側には予測できたことなのか。それと31ページの「望ましいと考える」という表現の仕方。

【委員】16ページ(2)「武蔵野市NPO・市民活動促進三原則」について確認だが、一つ目の■では、コミュニティ自主三原則について「コミュニティセンター建設・管理・運営に関する『コミュニティ自主三原則』とあって、そのすぐ下では「武蔵野市では、『地域コミュニティ活動』については、従来から『コミュニティ自主三原則』を掲げていました」となっており、内容が違う。自主三原則はコミュニティセンター建設・管理・運営というのが元々で、それを第五期コミュニティ評価委員会のときに地域コミュニティまで拡大したと考えていいのか。そうすると、下の方がより新しい包括的なとらえ方ということか。

【事務局】上は歴史的な伝統に重きを置いた記述にしようと思って書いたが、コミュニティ構想の理念、いわゆる昭和46年のコミュニティ構想と、コミュニティ自主三原則の基本精神、コミュニティセンター建設・管理・運営に関するコミュニティ自主三原則が今のまちづくりのコミュニティ自主三原則になっている。そういう基本精神の伝統を生かして、NPO・市民活動にも新たな三原則として作るということ。

【委員】武蔵野市のコミュニティセンターの理念から言えば、市民が自発的に新しい公共たるNPO活動を支援するというのが理想的であり、また、それが求められているのであって、今我々が新たにNPOについて話し合う中で、コミュニティセンターにその一翼を担えという命令は絶対に出せない。「することが望ましい」というのもかなり微妙なラインではないか。

武蔵野市において非常に特殊な条件だが、歴史的な事実として尊重しなければならない。

【委員】「中間のまとめ」の段階でのとらえ方だと、せっかく武蔵野市でこういう計画を作るのだから、伝統であるコミュニティ自主三原則とリンクした形でということだった。ゆくゆくはNPO・市民活動サイドとコミセン・コミュニティ協議会とで、地域での協働をどうするかという共通目的の中での接点が出てくるので、そこでどんな協力関係を作っていくか話し合えばいいと思った。同じ地域で違う角度から活動するものとして、これから一緒に考え、何ができるか検討しましょうと呼びかけるならいいが、一步踏み込んで、コミセンとして、今後新しくこういう方向を向くことがいいとまで言ってしまうとフライングになる。

【事務局】コミセンに「何々せよ」ということは自主三原則に反するので困難である。むしろコミュニティの関係者から「コミュニティとNPO・市民活動との関係はどう整理するのか」という意見が出てきている。我々としては、コミュニティ構想とコミュニティ自主三原則の基本精神、伝統を今の時代に求めて、目的別コミュニティに適用させようとするれば、NPO・市民活動三原則ということになるから、コミュニティに対して行政が過度の介入をしなかったように、NPO・市民活動も自立的な活動をやってくださいということが裏にある。

それから31ページについて、今我々は、コミュニティ協議会とNPOとの協働や連携を意図的に仕掛けている。例えばコミュニティフォーラムでNPO法人まちづくり観光機構とタッグを組ませたり、亜細亜大学の地域連携室の学生にコミュニティ紹介用のビデオを作ってもらったり、面としての地域コミュニティと点としてのNPO・市民活動が重層的に絡まり、それぞれの持ち味がうまく生かされていくことで、お互いに豊かな活動やまちづくりができるというイメージである。だから、重層的な広がりがあるとそこで表現したかった。

【委員】コミュニティ自主三原則は、地域コミュニティ、目的別コミュニティ、電子コミュニティの中の“地域”というところに関する原則なのか。それとも全体にかかるのか。

【事務局】目的別コミュニティとは、具体的には、青少年教育であれば青少協や住民地区委員会、福祉であれば地域社協が、一つの目的を持って市内全域で活動している。それに対して支援をしていくという考え方である。

【事務局】武蔵野市コミュニティ条例の条文を読むと、「コミュニティセンターはこれらの要件を満たす地域の公益的団体が運営する、その公益団体の活動は自主三原則に基づくものである」ということは書いてあっても、目的別コミュニティや電子コミュニティについて、市の姿勢や、それに対する具体的な施策の記述がなく、姿形が見えてこない。見えてこないからこそ、ここで入れておかないといけない。

【委員】16ページのNPO・市民活動促進三原則の記述に、「今回新たに」と入るのが分からない。NPOは公益性のあるサービスを具体的に提供するという事業性を持っている。それ

が、目的別コミュニティはNPO活動促進三原則の方に入るという考え方でいいのか。

【委員】NPO・市民活動促進三原則は、今、具体的に展開されているNPO・市民活動をさらに促進するための原則として考えたのを、武蔵野市だからコミュニティ自主三原則と結びつけようとしている。コミセンの活動から出た文脈ではないのに、こういうふうに書いてしまうと、コミセンの地域コミュニティがあつて、それから目的別があつて、それと結びつけている感じになるから、これまでの議論とは違うという違和感を持つ。

【委員】もともとコミセンの方が先にあり、NPOは新しいところ。だが、NPO活動促進基本計画はNPOを主体として作っているから、この計画ではNPOの方が先。だから、コミセンと特段のすり合わせをしようとする、やり方がずれてくるのではないか。コミセンは、できた時と今では時代のニーズが変わっているから、NPOとどこかで絡むというのは必要になってくるが、今、時代ニーズに合わせるのは、コミュニティセンターの方も模索するところがあると思う。

【事務局】コミュニティ自主三原則等との関係整理はどこかでしなければならない。コミュニティの人たちからすれば、自分たちもNPO活動のようなことをしていて、コミュニティ自主三原則と、さらに加えてNPO市民活動促進三原則が打ち立てられたら、それでは自分たちの活動はどうなるのかと思うのは当たり前のことだと思う。

【委員】コミュニティ自主三原則と今回のNPO市民活動促進三原則はどういう関係なのか。17ページの<武蔵野市の市民主体のまちづくりの原則>図を見ると、自主三原則が上にあつて、横からNPO・市民活動促進三原則が入ってきているが、これは単純な上位概念と下位概念という関係ではない。自主三原則がより包括的な原則であるという図にはなっていない。

【事務局】これは時系列的に、コミュニティ自主三原則があつて、「今回新たに」ということで横から出てきた形になっている。並列的に書いてもいい。

【委員】コミュニティ自主三原則の「自主参加」とは、自主参加だが、それと同時に拒否できない参加。市民が「私はこの協議会に参加したい」と言ったとき、原則的に協議会側は拒否できない。それは完全に開かれたつながりでなければいけないということが自主三原則に含まれているからだ。NPO・市民活動は、入りたいと言った人すべてを受け入れなければいけない訳ではない。構成員の性質が違う。だからどういう関係になるのかよく分からない。

【委員長】NPOとコミュニティを同列のものとして並べるという話ではない。それは全く異質なものでいい。異質なものが地域という場所では会うようなチャンスを作りたいという話。ただ、16ページの「今回新たに」という部分の表現はまずいと思う。「『目的別コミュニティ』活動について『NPO・市民活動促進三原則』を位置付けるものです」と言うと、武蔵野市で行うNPO活動はすべてコミュニティ条例における目的別コミュニティであり、コ

コミュニティ条例の適用対象になるように読めてしまう。それから、NPO活動がすべて目的別かどうか分からない。NPO・市民活動の多様性も十分認めながら、しかし、その一部が地域で、地域との接点を持ったらいい、そういう表現にすると誤解がないだろう。

【事務局】目的は、委員長が言うように、うまく出会って豊かなまちづくりということだと思う。それがひとつ。それで、敢えてここでコミュニティを入れるのは、コミュニティ自主三原則が伝統的にあって、実際に市民の自発的な活動があるところへ、コミュニティとはまた違う新たな社会貢献活動をどう位置づけるか、武蔵野市の特性を打ち出したいというのが2つ目。それらを有機的に、重層的にきちんと整理をしたい。

【委員長】武蔵野市の特徴を出すために無理やりそういう発想をしているのではない。今、武蔵野のコミュニティ活動を見ていると、NPOのような先駆性や専門性を持っている活動と連携するとうまく動くだろうという部分が非常に大きくなってきているし、逆にNPOの方も、彼らはエリアを持っていないから、自分たちの活動が広がっていく場があるとまた違う展開があるはずだ。ここでは地域コミュニティと目的別コミュニティという言い方をしているが、従来のコミュニティ活動とNPO的な活動というのが、今リンクすることが求められているし、それが武蔵野の地域活動、まちづくりの充実に何らかの貢献をしていくだろう、そういう現実を反映している。そのことを誤解のないような表現の文章に直していきたい。

【委員】それに関連して、31ページの「蓄積のあるコミュニティセンターも活かし、」その次の「これらの活動」とは、文脈的にコミセンの活動だろう。はっきり書いた方がいい。

【事務局】ここがまた難しい。コミュニティセンターの活動なのか、コミュニティ協議会の活動なのかという整理もしなければいけない。

【事務局】地域別コミュニティの活動の中で、専門性・先駆性を持っているNPOが、コミュニティに対して地域全体を幅広いところまで見られるのか。それよりも、コミュニティ協議会の技術や知識が少ない部分を補うためにNPOに参加してもらおう。具体的にはパソコンのハード面で分からないところはNPOに協力していただくとか、そういう意味でのNPOとの協働。だから、ここではっきりコミュニティセンターの活動として書いてしまうと、読んだ方が誤解するのではないか。コミュニティ協議会はコミュニティセンターの管理・運営をやっているが、地域のいろいろな活動もしている。そことNPOの専門性を協働で生かしていけば、市民に対し、より中身の濃いサービスができるのではないか。

【事務局】あえて「これらの」としたのは、コミュニティセンターやコミュニティ協議会の活動は、アジサイの花のようなものだから。自主防災組織だったり、地域福祉の会だったり、子育てのグループだったり、いろいろな独立した活動が重層的に集まってコミュニティセンターやコミュニティ協議会の活動を形成している。

【委員長】31ページ、「これら」「望ましい」というあたり。そこも16ページの表現とあわせてまた考える。地域別コミュニティと目的別コミュニティ、ないしはNPO・市民活動との接点の話の部分で他にあれば。ここはある種、本当に目玉だと思うので。

【委員】地域コミュニティとか目的別コミュニティとか、急に出てきても初めて読む方にはとらえられない。

【事務局】「*」と欄外の脚注で、コミュニティ条例は三層でコミュニティを位置づけているというような説明をしておいた方がいいかもしれない。

【委員長】14ページの「本市におけるこれまでの取組」の2つ目の■で「*」を付けた方がいい。話の筋が見えるように説明を加える。

【委員】21ページが一番下「新たに活動を始めたりできるような条件」の「条件」とは何か。

【事務局】「条件」というと、ハードルを設定するようなイメージだ。ご指摘のとおり、見出しも含めて「条件」を取る。

【委員】35ページの3「まちづくりの主演としての市民意識の醸成」の部分で、「市の職員ばかり頑張れというのではなく、市民にもそれなりの自覚を持ってほしい」との話が庁内からあったということだが、一つの柱としてここに入れるのはどうなのか。基本計画は具体的な取組を打ち出すものだと思うが、第5章の基盤整備についての7つの項目の中で、3は漠然とした、抽象的なかけ声になっており違和感がある。NPO・市民活動の促進は、参加しようというアクティブな市民の活動をサポートするというのでやるのだから、それを「ちゃんと自覚してください」というのは、余計なお世話という感じがする。また、4の「NPO・市民活動の責任と行政との役割分担」は、6の「武蔵野市市民協働ハンドブック（仮称）」でお互いの役割分担を具体的に考えるので、こういう形で取り上げるのは収まりが悪い。

【委員長】まず3の方から。「意識を高めていかなければなりません」というのは、基盤と言えば基盤なのかもしれないが。

【委員】目的意識を高めるためにNPO活動をやるというなら分かるが、この目的だけを「なりません」というのは違和感がある。あと、次の「(市民意識の醸成に) つながります」という表現もよく分からない。市民意識の醸成につながるためにNPOと協働を推進していく、その具体的な中身は何かという書き方をしないと分かりづらい。

【委員長】私自身は、市の計画だから「市はこう考えます」と市民に何かを求めるような書き方をしてはいけないとは思わない。「協働していきましょう」だから、お互いに言いたいことを言い合った方がいいし、主旨は理解できる。ただ、この中身はちょっといただけない。それはご指摘のとおり。

【委員】3の内容を4に組み込むことはできないか。3のようなことを書いてしまうと、「あ

あ、そんなに立派なことなのか」となって、結局、市民活動を抑制する方向に働くと思う。

【委員】昭和46年からコミュニティの自主参加で、自分たちの地域は自分たちでという、武蔵野市はそれが前提にあるという話が最初に出てきているのだから、ここでまた「そういう意識を高めていく」というのは変だと思う。

【委員長】そもそも協働という考え方の中に、「お互いの責任がある、下請的な市民活動とは違う」ということは含まれているのだから、敢えて最後の方でまたお説教をする必要はない。

「市民の責任」という言い方がどこかにあった方がいいなら、4に入れてしまうのがいい。

【事務局】4には「協働の」と入れた方がいいと思う。しかし、庁内の職員プロジェクトチームの意見でも出ているが、NPOは継続性や責任性に弱いという感じがある。

【委員】自立というのだから、やるところはやるし、やらないところは消えていくだけの話。

【委員】そうは言っても、市民には「行政の施策を代行しているのだから、サポートしてほしい」という意識があるのではないか。

【委員】3を外して、最後の結語で「市民の方に期待しております」くらいでまとめることもできるのではないか。

【事務局】3と4を合体させて、協働の脈絡の中で責任と役割分担を明確にする、その具体的な方策についてはハンドブックの中で検討するという方が素直かもしれない。

結語という話が出たところで、以前、報告書の前の段階で、委員会としての「はじめに」とか“思い”というものを作文するという話があった。

【委員長】行政文書になると委員会としての思いが伝わらないので、それを伝えるにはどうしたらいいか。それは前書きか後書きだ、という話をしていたと思う。

【委員】議論を終えてとか審議を終えてとか。そういう検討に加わったというまとめだろう。

【委員長】では、何らかその手のものを。

【委員】質問をしたい。35ページの4に「そのプロセスと結果において、一定の責任を負うこととなります」のところの「一定の責任」とはどういうイメージで書いているのか。私も市から委託を受けて活動をしているが、委託の場合にはどういう責任が生まれるのか、悩ましく感じている。

【事務局】委託契約の中に織り込むべきもので、そこに明確に書いてある。例えば個人情報等を守るとか、履行できなかった場合だとか、いわゆるコンプライアンスの問題とか、公益事業の協働を進めるにあたっての責任と原則になる。

【委員】一般市民が契約書の細かい文字の内容を全部了解して活動できるとは思えない。市民活動・NPOを促進するにあたっては、対行政、対企業ではない、市民に分かりやすい簡潔な契約書を作るよう要望したい。

【委員】ただ、法律上のことなので契約書の文言も決まってくる。その内容を、行政側が分かりやすい言葉で説明するということはできると思うが、契約書自体はなるべく曖昧さを排して論理的に講ぜられなければいけないもので、日常的な用語で書くことができない。

【事務局】委託契約の場合、契約書は大体書式が標準化されている。それから、直接損害賠償が発生するような場合、例えばコミセンなら、一義的にはコミュニティ協議会の管理責任があるが、コミュニティセンターは市の公共施設なので、最終的には建物を所管している市の責任を問われることもあるし、それはケースバイケースで、契約書にあるなしに関わらず責任がある。ただ、そういう意見が出てくるから、NPOの責任を明確にして、ガバナンスやマネジメント能力の向上を図るようなことを入れなければいけないと庁内から意見が出る。分かりやすい契約書を作らなければNPOとは契約できないとなると、中小企業でもいいから民間の企業と契約した方が所管課としては楽だ。だからこそ、NPO・市民活動も民間企業と同じような継続性・責任性や、ガバナンスやマネジメントを持たないと本当の意味での対等な協働、対等な契約はできないということを盛り込んでいく。

【委員長】他に一つ、今日議論すべきことで、庁内からの意見の3番目、計画の1ページ1の(1)策定の背景について。3つ目の■の『「公共サービスは行政が中心となって担う』というこれまでのシステムが、多様な市民ニーズに的確に応えきれず限界を示しています。一方、社会の様々な課題を主体的にとらえ、まちや暮らしを豊かにしようという、NPOや市民団体による活動（以下「NPO・市民活動」と呼ぶ）が活発になってきました」

【委員】第3セクターみたいな、混乱するような感じで書いてある。NPOがそうなのとかという感じになってしまうので、セクター論は入れない方がいい。

【委員】「多様な市民ニーズに的確に応えきれず限界を示している」こと自体は間違いない。行政として認めたくないかもしれないが一般的な傾向としてはそうだ。

【事務局】第1セクター、第2セクター、第3セクターで展開すると、新しい公共のイメージを変えなければいけなくなる。第2のセクターを外している。

【委員長】第1章の1「計画策定の趣旨」を通して見れば、十全とは言えないけれど、ある程度疑問には答えていると思うし、趣旨は通じる。

【委員】公共サービスは行政がすべて担っていると書いているのではなく、「行政が中心となって担う」と書いてあるから、これでいいのではないか。

【委員長】では、このまま行くことにする。他に指摘いただく部分があれば。

【委員】8ページの【行政との協働・連携の意向】一番下の■の「多様性」。経済的な面での協働の意向が中心ということで、「経済的な面以外の多様性」となっているが、略し過ぎではないか。企画立案だとか、いろいろな協働やサポートが少ないという意味だろう。

【委員】34ページの2「庁内推進体制の整備」で、「NPO・市民活動の促進並びに協働の推進を進めていくための組織横断的な調整組織を設置し」の部分だが、これの具体的なイメージとして、13ページに【協働の窓口】がある。34ページでいう「組織横断的な調整組織」とは「協働の窓口」とは違うのか。「協働の窓口」は非常に重要なことだと思うので、5章でまた推進のことを書くのであれば、ここに具体的にもう1回盛り込むといい。自分のイメージとしては、市民がNPO活動について何か疑問に思ったときや、やりたいという希望があったときに、どこの部課に行こうかと調べるのではなく、例えば市民活動センターに行けばきちんと庁内の紹介をしてくれる。NPOとしては、各課に行かなくても、1カ所ここに来ればすべてのことが済むというのが一番ありがたい。

【委員長】大事にご指摘だと思う。市民とNPOの接点をどう保障するかというのは、庁内推進体制のかなり重要な部分だと思うので、そこは書き込むことにする。

（3）今後の進め方について

【委員長】今日新たに修正というご意見もあったので、それをどう処理していくか今後の進め方を決めておかなければいけない。それと、策定委員会の思いを書くという宿題を私はいただいたので、皆さんの思いを伺っておきたい。他に事務局から何か確認事項はあるか。

【事務局】第4章「具体的支援策」のA、B、Cという優先順位は事務局で決めた。ほとんどBで、今後5年間で実施にあたって時間を要するものや研究が必要なものをCにした。ご意見がないようなら、このままでいきたい。

今後の進め方は、今日ご議論いただいた、コミュニティとの関係整理や第5章の基盤整備について、皆さんから具体的な文章での提案をいただきたいというのが一点。それから、委員長がたたき台を書く「はじめに」のために参考になるような皆さんの思いも、ファクスかメールで事務局にお寄せいただければ委員長へ送達する。併せて、文章で提案いただいたものについては早急にこちらで文章化する。スケジュールは、1月22日～26日の一週間で皆さんから意見をお寄せいただき、翌週の29日～2月2日で事務局から委員長に連絡をしたり、こちらで案を作ったりして、さらに2月5日～9日の週に委員長・副委員長会議を開いてまとめる。皆さんの方でそれでよければ。

【委員長】皆さんに最後に考えていただく文案は、16ページと31ページ。あとは34・35ページの3と4を一緒にしてどうするか。

【事務局】17ページの<武蔵野市の市民主体のまちづくりの原則>図は、コミュニティ自主三原則とNPO・市民活動促進三原則を並列して記述した方がいいか。

【委員長】その図も誤解がない形で、また案を作っただけであればと思う。

一堂に会するのは今日が最後なので、13カ月かけてここまでたどり着いた、その間の思いや感想、あるいは今後の期待のようなことでもいいので、一言ずつお聞かせいただきたい。

【委員】最初は訳が分からなかったが、少しイメージができてきた。私としては、協働イコール役割分担と仕組みづくりだと思っているので、その辺が少し見えてきて良かった。

【委員】以前からNPOなどに関わっていたので、こういう計画に関わりたいと思った。関わられて本当に良かったと思う。この計画が実際活動しているNPOの中でうまく回っていかばすごく良いだろう。今まで武蔵野市は、他の自治体に比べて多少遅れている感じがあったかもしれないが、これで追いつき、追い越せとなってくればいい。

【委員】先日初めて海外、カナダで生活をした。カナダの社会で一番思ったのは、公共というものの敷居があまり高くないこと。例えば近くのコミュニティセンターで「自分たちの子どもが夏休みに過ごせるプログラムがないので作ってくれ」というのも立派な市民の政治参加になる。それに比べると日本は、行政がいろいろやってくれるだけに、市民が行政に働きかけていくときには非常に高潔なものが求められるというか、敷居が非常に高いような気がする。個人的な思いを気軽に行政に伝えられるような雰囲気を作るということを、この計画を実際に実現していくときに実現したらいいと思う。

向こうでは、メーカー・ディファレンスという言葉がすごく皆に好まれていて、「皆さんは現実を変えることはできますよ」と一生懸命あおり立てる。日本も「自分は違いを引き起こせる」と思えるような雰囲気ができてくればいい。そして、そのために、NPO活動促進基本計画、武蔵野市にそういう芽をたくさん生えさせてくれるといいと思っている。

【委員】この計画はよく作ってあるが、それがどれだけ使われて、実際どのようになるかという方が大事だ。我々も行政にいろいろなものを頼んでいる。例えばそば屋だったら、昔は天ぷらそば、かけそば、盛りそば、ざるそばしかなかったのに、今は天井やカツ丼もあって、お客さんの多様なニーズを受け過ぎて、こなし切れなくなってくるという状況に、多分なっている。行政はこれだけしかないけど、この分はこっち、というような専門店化したものがあるのもいい。そういうものをNPOが担えれば、より社会のニーズに対応できると思った。

【委員】私は九浦で長いこと運営委員をしてきて、「自分たちのまちはそこに住んでいる者がつくる」という意識でいつも活動してきた。自分たちのまちを住みやすくするために、自分の思いを気軽に実現できるようなまちでありたいし、そういう行政であってほしい。基本計画は非常に硬いけれども、ハンドブックを作るときには、市民が気軽に参加してほしいし、行政もウェルカムだということが読み取れるようなものにしていただけたらと思っている。

【委員】議論の中で、そうか、こんなことまでいっぱい考えなければいけないんだな、という驚きがあった。今まで関わり合っていたまちのことと、ここでお話をさせていただくこと

というのは非常に差があり、こちらから意見を出さなければいけないと思っていたのが逆に吸収させていただき、いい機会がいただけたと思っている。

【委員】基本計画策定とほぼ並行して、武蔵野市NPO・市民活動ネットワークができつつある。去年1月、準備会から本来のネットワークができた。組織とは言えないようなやわらかな交流の場で、規約も無いし会費も無いという形で半年ぐらい来ていたが、実際にNPO・市民活動の役に立つ組織になろうと準備をし、今年の2月に総会で任意団体として中身をはっきりさせよう、というところまでこぎ着けた。ここでの議論等を反映させながら、一つの交流・連絡の母体のようなものができ上がったということは非常に良かったと思っている。

一方で、武蔵野プレイスについての会議で、市民活動オフィスを用意しようという話になると、傍聴者から「NPO・市民活動はやりたいことをやっているのだから、そこにお金を回すのはもったいない」という意見を出されたことがあった。NPO・市民活動を、市民の生活を豊かにするための団体として育てていこうというとらえ方が弱いと感じながらやってきたが、コミセンという財産とうまくリンクできれば、これまでの遅れは取り戻せるのではないか。そういう土壌がやっとでき上がったと思う。これで一息つかず、一気に優先順位Bのものを早々とこの1年でやってしまうぐらいのつもりでないと、せっかくの我々の熱い思いが頓挫してしまうのではないか。「思い」の中には、急がなくてもいいが休むな、というメッセージを入れていただければいい。

【委員長】皆さんのご協力でこの計画が何とか形になった。私もこれから先が大変だろうと思う。ハンドブックと一言で言うけれども、どういう内容を誰がどのように作るのか。

ようやくスタート時点に立ったという感じだが、今ここに来て、市民活動センターがあつて良かったと思う。コミュニティも担当していて、市内のいろいろな活動を多角的に見ている部局に結果としてなっているので、その利点をうまく生かしていただけると、この先いきいきとした地域が生まれてくる、そのリード役を市民活動センターがすることになるだろう。

これからは武蔵野市民も大変だと思う。敢えて申し上げるが、この間のヒアリングのとき、「あれっ、この程度か」という市民の方がいらっしやらなかったわけでもない。まだまだ理解されていないところがあるので、市民の意識改革も、問題意識を育てていくということも含めて、市民もいろいろな形で努力をしていかなければならないだろう。でも、それは明るい21世紀を地域からという、その第一歩だと思うので期待しているし、また、私も勉強させていただきたいし、チャンスがあればいろいろ関わってもいきたいと思っている。

・市長への報告の日時が決定したら、各委員に連絡をする。正副委員長と、都合のつく委員が出席するというところで了承を得た。